

第二百四回国会 衆議院 予算委員会第六分科会議録 (農林水産省及び環境省所管) 第二号

令和三年二月二十六日(金曜日) 午前九時開議

出席分科員

主査 齋藤 健君

副査 陸元 将吾君

齋藤 健君

繁本 護君

原田 義昭君

山本 有二君

小熊 慎司君

後藤 祐一君

谷田川 元君

兼務 中野 洋昌君

兼務 穀田 恵二君

江藤 拓君

西田 昭二君

細野 豪志君

渡辺 孝一君

金子 恵美君

本多 平直君

吉田 宣弘君

浅野 哲君

野上浩太郎君

小泉進次郎君

葉梨 康弘君

宮内 秀樹君

岩井 茂樹君

こやり隆史君

朝日健太郎君

村手 聡君

田邊 靖夫君

遠谷爾庸野君

森 健君

池山 成俊君

新井ゆたか君

政府参考人 (農林水産省食料産業局長)

政府参考人 (農林水産省生産局長)

政府参考人 (農林水産省農村振興局長)

政府参考人 (農林水産省政策統括官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省通商政策局通商機構部長)

政府参考人 (資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官)

政府参考人 (資源エネルギー庁電力・ガス事業部長)

政府参考人 (国土交通省水管理・国土保全局水資源部長)

政府参考人 (国土交通省水管理・国土保全局下水道部長)

政府参考人 (環境省大臣官房審議官)

政府参考人 (環境省大臣官房環境保健部長)

政府参考人 (環境省地球環境局長)

政府参考人 (環境省水・大気環境局長)

政府参考人 (環境省自然環境局長)

政府参考人 (環境省環境再生・資源循環局長)

政府参考人 (環境省総合環境政策統括官)

太田 豊彦君

水田 正和君

牧元 幸司君

天羽 隆君

矢作 友良君

黒田淳一郎君

小野 洋太君

松山 泰浩君

若林 伸幸君

植松 龍二君

白石 隆夫君

田原 克志君

小野 洋君

山本 昌宏君

鳥居 敏男君

松澤 裕君

和田 篤也君

政府参考人 (原子力規制庁長官官房審議官)

政府参考人 (原子力規制庁原子力規制部長)

政府参考人 (農林水産省農林水産部)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

政府参考人 (環境委員会専門員)

○齋藤主査 これより予算委員会第六分科会を開会いたします。

令和三年度一般会計予算、令和三年度特別会計予算及び令和三年度政府関係機関予算中環境省所管について、昨日に引き続き質疑を行います。

この際、分科員各位に申し上げます。

質疑の持ち時間はこれを厳守され、議事進行に御協力をお願いいたします。

また、政府当局におかれましても、質疑時間が限られておりますので、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

質疑の申出がありますので、順次これを許します。西田昭二君。

○西田分科員 おはようございます。自由民主党の西田昭二でございます。

今日は、この分科会にお時間をいただき、誠にありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症がまだ猛威を振るう中で、連日、果敢に新型コロナウイルスに対して立ち向かっていただいている医療従事者や関係者の皆様方から感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症で亡くなりになった方々、また現在も治療を受けておられる方々にもお見舞いを申し上げます。

先般より、新型コロナウイルスのワクチンの接

第一類第十四号(附属の七)

予算委員会第六分科会議録(農林水産省及び環境省所管)第二号 令和三年二月二十六日

最後に、残された時間で一問だけお伺いしたいのが、除染土のこれからの扱いなんですけれども。

来年度で、福島で人が住んでいるところから除染の廃棄物、除染土が全て撤去されて中間貯蔵施設に運ばれるということです。これは率直に言って、よく環境省はここまで頑張ったと思います。あれだけフレコンバッグが山積みになっていたのが生活空間からなくなるわけですから、本当に大変な御努力をされたと思いますので、心より敬意を表したいと思います。

ただ、一方で、私が懸念をしているのは、全て中間貯蔵施設に運ばれることによって固定化することを非常に恐れるわけです。

先日、内堀知事と大臣が非常に前向きな会議をされて、最終処分は福島県外だということではないかな説明をされる、これもすばらしいことだと思えます。ただ、受け取る側からすると、それを県外で受け止める方からすると、あれだけたまたまっているものを全部どこかに持つてくるというのは、それは非現実的だろうということになるわけですよ。

やはり、鍵は再生利用なんです。安全性がきちっと確認をされて、例えば八千ベクレルを下回っているものについては再生利用していくというプラン、あったのになかなかできなかった。いろいろ飯館村などで努力をされていることは承知をしています。

ただ、大臣、これは何らかのインセンティブがないと進まないですよ。例えば、土木工事で様々な路盤材などで使うという方法もあるでしょう。さらには、例えば最終処分場の覆土などに使うという方法もあると思います。そういう方法を福島の県内、県外でやる時に、やはりその予算については、環境省の予算でもなかなか難しいでしょう、国交省の予算でも難しいと思う。その場合は、復興庁の予算から持つてきて再生利用することを是非お願いしたいのは、そういう仕組み

をつくっていただけないですか。固定化は非常にまずいです。運び込まれた、あれで終わったねでは、福島との約束を果たせませんからね。

大臣が目指しておられることをやるためにも、やはり再生利用を他省とも連携しながら形をつくる、インセンティブも含めて、これを是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小泉国務大臣 この再生利用の重要性についても、細野先生と同じです。

減容化、つまり減らすこと、そして再生利用をすること、この二つを抜きにして県外最終処分も語れないということだと思っていますので、私、この前、内堀知事と、最終処分に向けた福島県外の全てのブロックにおいて、しっかりとこの事業を説明する会を東京を皮切りにやっていくと申し上げましたが、まず、この県外再生利用も含めて、どのようにしたら前に進むだろうか。

私は今、環境省の中で、福島県土を活用した鉢植えを置いていて、そこに線量計を置いて、来られた方にこういう線量計のものですということを御見せをしています。

本場に小さなことではあります、この再生利用が一つ一つが実現をすることを、実現可能な方策を探る中で、今先生がおっしゃったような、多くの方に歓迎されるための仕組みづくりというのが何ができるのか、これもしっかりと検討してまいりたいと思います。

○細野分科員 非常に誠実な御答弁をいただいたと思います。

やはり、国交省を含めた他省と連携をして、違うところから予算を持つてくる仕組みがないと進まないと思います。これは固定化すると本場に、もうこれは今年一年、勝負だと思えます。ずっと固定化するその状態が続きますから、大臣にこそ是非指導力を発揮していただきたいということを最後に申し上げて、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○齋藤主査 これにて細野豪志君の質疑は終了いたしました。

次に、浅野哲君。

○浅野分科員 国民民主党の浅野哲です。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年、菅総理がカーボンニュートラル宣言をしてから、国内の産業現場は大きく変わり始めています。

先日の報道ですと、国内企業の中には、環境成果を人事の評価につなげるような企業も出てまいりました。やはりこういういった動きはこれからどんどん広まっていくと思えますし、やはり国全体として、このカーボンニュートラル実現に向けた取組というのは、これはもう党派を超えて、国の大テーマとして取り組むべきだと私も思っています。

その上で、今日は、再生可能エネルギーの普及策を中心に、まず前半、質問させていただきます。

業界団体でつくる太陽光発電関係の協会があるんですけども、この協会が今後の見通しについて出した文書をちょっと読ませていただきましたところ、やはり太陽光に関しては主力電源化を目指すわけですが、その一つの大きなテーマはFITからの自立だということでありました。

このFIT制度、見直しがされて、今度FITP制度というのが始まりますけれども、この方向性としてその後太陽光がどうするかということなんです。ビジネスモデルの転換によりコスト競争力の向上そして価値創造等を図っていくことが重要になると。そして、この業界団体の目標として、二〇三〇年頃を目途としてFIT依存からの脱却を目指すということが書いてあります。そのためにまず取り組むべきは、自家消費主体の需給一体モデル、この普及促進だということに書いてございます。

より具体的に申し上げますと、それによって、発電コスト、今、一般の電力会社から買う電気料金というのはキロワットアワー当たりおよそ二十六円程度というふうな相場観がありますが、発電コスト、キロワットアワー当たり七円を達成すること

とを目標にしたいということが書かれておりました。そして、それを実現するために、既築の住宅についても第三者保有といった形で初期投資不要のビジネスモデルを普及させていきたい、こういったことが書かれてあります。

ですので、今日はまず、発電コストというテーマと、自家消費のために新しいビジネスモデルはもう生まれつつあるんですが、そちらの二点について、まず質問させていただきますと思います。

今、七円というふうな申し上げたいんですが、実は、アメリカはもう既に先を行っております。昨年の秋口でしょうか、カリフォルニア州の南部にあるモハーベ砂漠というところに太陽光発電施設と蓄電施設を併設をした巨大な発電プラントというのが建設をされて、今動き出そうとしています。

ここでつづらられている電気というのは、何と、日本円に換算して一キロワットアワー当たり四・三円なんだそうでありまして。内訳としては、太陽光発電で二・二円、そして蓄電設備等で二・一円、合わせて四・三円ということなんです。やはりもう世界はそのぐらいのレベルまで行っているわけですね。だから、日本も早くこれに追いつき、そして先を行けるような勢いで、産業界を加速させていかなければいけないんです。

まず、大臣、お伺いしたいんですけれども、自家消費の際、今現在、日本の国内では一キロワットアワーを幾らで発電できるのかというのが御存じでしょうか。事務方も構いません。

○小野(産)政府参考人 答え申し上げます。

自家消費する際のコストを太陽光の発電コストと同等というふうなみにしますと、民間企業の調査でございますけれども、事業用につきましては、二〇一九年の実績でキロワットアワー当たり十三・一円、これが二〇三〇年にはキロワットアワー当たり五・八円になるというふうな予想されております。

また、住宅用につきましては、これは別の民間企業の調査でございますが、二〇一八年度実績で

キロワットアワー当たり十四・六円、これが二〇三〇年度にはキロワットアワー当たり五・七円になると予想されており、太陽光発電設備の設置につきましては初期費用がかなり高くなりますが、使用期間を通して考えれば、電力を他者から購入するよりも、自ら太陽光を設置して自家消費する方がコストが安い状況に、既に現状でもなりつつあるというふうにご考えております。

また、先ほど申し上げましたように、太陽光の発電コストについては今後低下が見込まれておりまして、自家消費のコストは中長期的に更に低下することが期待されるということでございます。

○浅野分科員 どうもありがとうございます。二〇三〇年度の時点で五・七円から五・八円という数字が今ありましたけれども、先ほど申し上げたように、アメリカでは既に四・三円という世界になってきているんですね。ですから、まずは五・八円、五・七円の水準でいいと思います。まずは現状を変えていく、加速をしていくことが大事だと思っております。

例えば、先ほど紹介したようなカリフォルニアでの大規模な発電施設、これはアメリカがどういう支援策を行っているかというところ、投資税控除、最大三〇%の税額控除という制度を支援策としては用意されていて、これだけで運用しているんだと思うんですね。

日本は、ちよどこの通常国会、生産性向上特措法、産業競争力強化法ですか、その中で、カーボンニュートラル投資減税というのを盛り込んでおりますが、これから議論しますけれども、その税額控除は一〇%なんです。やはり、政策面でも海外に比べて、こういうところは是非加速をさせるような働きかけを大臣にはお願いしたい、期待申し上げたいというのを申し上げさせていただきます。

その上で、今答弁の方がおっしゃっていましたが、初期投資はかかるんだけれども長期で見れば十分に回収はできるんだということでありませ

が、その一方で、今、目の前の課題としては、それはいつまでも初期投資の金額を払えない、払うのは及び腰になってしまおうという現状がありまして、そういう方たちの背中を押すための新しいビジネスモデルが誕生しています。

それが、今日、資料にも準備させていただきましてPPAモデルというのになっております。パワー・パートナーズ・アグリメントということで、一定期間、まず最初に、民間企業の屋上ですとか個人の家の屋根とかにPPA業者から太陽光パネルをつけてもらって、そのつけたパネルで発電した電気を市場価格よりも少し安い価格で購入することができ、いわゆる、場所を貸す代わりに少し安く電気を売ってもらえるというようなビジネスモデルになっているんですが、まずは、これから太陽光を普及させるための一つの手段として、このビジネスモデルを是非普及させていくべきではないかというふうに思っております。

そこで、次の質問ですが、このPPAモデルの普及策、どういったことを考えているのか、御答弁をいただきたいと思っております。

○小泉国務大臣 このPPAモデル、環境省としても、令和二年第一回補正予算で、オンサイトPPAモデルなどによる自家消費型太陽光発電設備の導入支援を行って、これまでに、二百四十五件を採択して、発電容量の合計は約六十メガワットに達したところであります。ニーズも高かったものですから、今回、第三次補正予算をして令和三年度の予算案にも計上して、必要な見直しを行いながら、この自家消費型の太陽光導入支援を引き続き実施したいと考えています。

○浅野分科員 ありがとうございます。ニーズが高いというのを今おっしゃっていただきましたが、これはまだまだこれから潜在的なニーズがどんどん出てくると思いませんか。ですので、単発で終わらせずに、是非、これから当面の間、継続をしていただけるような対応を期待したいと思っております。

その上で、このPPAの事業者については、ただ単に設備をユーザーに貸してそれを普及させていくだけではなくて、更に次の段階になると、更に高度な役割が求められるかと私は考えています。いわゆるリソースアグリゲーターと呼ばれるような、様々な分散電源を統合制御するような事業、ビジネスモデルというのがこれから出てくるわけですが、そういった存在になっていくのではないかと、そういった予測をしております。

例えばなんですが、国内の一般家庭の屋根に設置されている太陽光発電パネルの平均の発電容量というのはおよそ四キロワット程度というふうな言いわれていますが、もしこれが、仮にこれからどんどんどんどん普及していったら、ある一定の地域に五十万件設置されたらとすると、合計容量は二ギガワット、簡単に申し上げれば、原子力発電所二基分の出力になります。

こういったものを、PPA事業者がまずはパネルをどんどんどんどん置いていって普及させていくわけですが、でも、それを個別に成り行きで管理していたのでは、系統制約の問題にもひっかかる。そこで、やはり統合制御するような技術を導入して、系統にも負荷をかけない、そして再エネの比率を高めていく、そんな役割に発展していくことが期待されています。是非これは、今日は余り議論しませんが、今、少しずつ出てきたこの新しいビジネスモデルの芽を大きな木に育てるためには、そういう長期的な視点で政府の支援策を設計していただきたい、そのお願いでございます。

その上で、次の質問なんですが、これは太陽光だけではない、やはり発電した瞬間にそれを売らなければいけない、使わなければいけません。電気は保存することができません。それはもう皆さん御存じのとおりかと思いますが、やはりそうなるシステム制約の問題とかが出てくるということでもあります。

そこで、これからは蓄電池を併設して発電したものをためて、必要なときに必要な量を使う、その

ういった賢い使い方が増えていくわけですが、ただ、蓄電池は高いです。一般家庭で蓄電池を買おうと思っても、百万円単位の投資が必要で、なかなか買えません。

先日、環境省の方が新しくつくっていただいた電動車両の普及促進策、こちらが大変好評なわけですが、これも、これは国民民主党の玉木代表も、先般の委員会の中で、小泉大臣に直接、電動車両の補助金を上げてくれというふうなお願いをさせていただいて、その後、こういった制度が発表になり、我々としても、そのスピード感、評価をさせていただいております。

ただ、この制度を見ていると、この制度を使うためには要件があるんですね。再エネ一〇%の電気を調達するようなメニューを使わなければいけないというようなことであります。ただ、そうすると、ランニングコストの観点ではやはり上がる方向になって、一般の御家庭の皆さんが幾ら、欲しいな、この制度を利用したいなと思っても、電気代が高くなるのではななというところで、なかなか及び腰になってしまいがちかというふうに懸念が持たれています。

そこで、このランニングコストを軽減するような配慮もいただきたいというのが一つ。そして、そもそもこの制度を、今回第三次補正で措置しましたが、これからはやはり、先ほどの話と同じで、続けていくべきだと思っております。今後の予算措置を求めたいと思っておりますが、この二点について御答弁をいただきたいと思っております。

○小泉国務大臣 まず、今回の第三次補正の、我々環境省としては目玉のメニューが、この補助金を倍増させたEVとそして再エネをセットにしたものであります。

実は、補助金の条件に再エネ一〇%にしたというものは、恐らく日本では初めてのことでと思いますが、まさにそこに込めた思いは、先ほど浅野先生が、将来的に町の中、地域の中が仮想発電所のようにつながっていく未来像、我々も描いている姿はまさにそういった姿で、再生可能エネルギー

のようにつながっていく未来像、我々も描いている姿はまさにそういった姿で、再生可能エネルギー

ギーとしてEV、ZEHのような脱炭素住宅、そしてそれを地域の中で融通し合うような、こういう自立分散型の地域社会が日本中至る所に生まれたい、こういうことを後押ししたいという思いがありました。EVを、自動車というよりもむしろ動く蓄電池、世の中のこれからの新しいインフラだ、こういう思いがあるので、今回、再エネとセットにしているわけですね。

今、この事業が注目を浴びていると思います。補正予算だからといってこの三月で全部終わりといいことではありません。四月以降もこの予算は活用できますので、私たちとしては、こういった動向もしっかり見ながら、経産省として国交省、電気自動車またFCV、こういったことの普及に向けて、連携するべき省庁がありますので、しっかりと連携をしながら、これが単発になつては、二〇三五年以降の新車販売一〇〇%電動車ということにも、この単発支援じゃ全く駄目ですから、どうやってこれが継続的なものになつていくか、しっかりと汗をかきたいと思ひます。

そして、二点目に御質問いただいた、ランニングのところに対する何か配慮はないのかということですが、今回、例えば、JEPXの価格の高騰とかいろいろな問題がある中で、例えば、再エネ一〇〇%電力の価格が高騰した際には電力小売事業者との契約を変更してはかの再エネ一〇〇%電力の小売メニューに切り替えることを可能とするなど、ユーザーに配慮した柔軟な対応を検討しています。

事業の円滑な実施に向けて、関係省庁とも連携しながらしっかりと制度設計を行って、この電気自動車と再エネのセットの補助金の活用によって、今年、今までは違う形で普及をしたな、そういうスタートになるように、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○浅野分科員 ありがとうございます。  
先ほど大臣からも触れていただきました動く蓄電池としての電動車両、私も電機業界で働いていた経験があります、やはりそのポテンシャルと

というのは強く期待をしています。

せっかく話が出ましたので少しだけ紹介させていただきますと、日本が約八千万台以上ある自動車の仮に半分がこれから電動車両になった場合、一台には五十キロワットのバッテリーが積んであり、この容量の二割を、つまり五キロワット分を電力、いわゆるVPPですかに使えるというふうな仮定をすると、それだけで二百ギガワットアワの蓄電容量が手に入る。これだけあると、町のピークシフトをするには十分な容量なんだとされています。中長期的には、車というのは一日のうち約九割の時間が止まっているというふうにされていますし、そういった使い道に向けて。

ただ、私も非常に業界の皆さんと話をしていると思うのは、将来的な車の使い方、単なる移動手段ではない、世の中のグリッドの安定化にも寄与するようなデバイスになるんだというふうなビジョンをもっと少し広い皆さんに知ってもらわないと、メーカーもそうだし、営業される方、そして消費者の皆さん、それぞれがそれを共有しないと、なかなかこの施策というのは本来持っている推進力を発揮できないような懸念も持っておりますので、そこは是非広報にも力を入れていただきたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。  
新しいデバイスの技術開発が今進んでおります。太陽光パネルにしても、これまではシリコンの結晶を使った発電パネルだったものが、これからは、塗布型、ペロブスカイトのように塗るとそこが発電してくるような材料も開発されておりますし、蓄電池も様々な材料が今研究されております。

是非、今日は、とりわけその中でも、ペロブスカイト太陽電池と、あとはバイポーラ型の鉛蓄電池、こういったものを少し紹介させていただきたいと思ひますが、このペロブスカイトというのはもう大変有名です。塗布型、そして高い発電効率です。ですから、例えばビルの壁、様々な曲面に塗って、そこが発電デバイスになる、そういうようなものになります、もう大臣も既に御存じだ

と思ひます。

もう一つ、バイポーラ型鉛蓄電池というものを今日は紹介させていただきますが、これは資料の裏面にリチウム電池との簡単な比較表をちよつとつけさせていただいております。簡単に申し上げると、設置面積当たりのエネルギー量はリチウムよりも有利である、そしてコストが半分程度で導入できる、そんなポテンシャルを持ったデバイスなんだとさせていただきます。

これまで、リチウムだ、そして次は全固体だという議論をしている中で、今から鉛蓄電池ですかという突っ込みも受けそうですが、これはやはり、コストの経済競争力、そして設置面積当たりエネルギー量が高いという辺りを考えれば、非常に業界でも注目をされております。

こうした新しい技術に対してはもつと政府の支援をいただきたい、これが業界の声であります。特に社会実装ですね。いろいろな技術開発をした実証試験をやった、だけれども実装フェーズになった瞬間にそれが頓挫する、そういうケースがたくさんこれまで起きておりますが、実装段階でそれが頓挫しない、いわゆる死の谷をしっかりと越えていけるような支援を考えていくべきではないか、そのように思っておりますので、政府のこれに対する御見解をいただきたいと思ひます。

○小泉國務大臣 今お話があった話はイノベーションの支援ということだと思いますが、私は、二つのイノベーションが大事だと思っております。

一つのイノベーションが、浅野先生が今日お話をしていたいた技術のイノベーション、物づくりのイノベーションとも言ってもいいと思ひます。このペロブスカイトについては、経産省が今、開発を支援しているというふう聞いています。もう一方の方は、今政府が支援というわけではなく、民間企業が見据えた開発が進められて、市場実装されることは期待をしています。

ただ、環境省の立場で申し上げると、もう一つの方のイノベーションを忘れてはならないと思ひます。それは、ルールのイノベーションです。

やはり、イノベーションを物づくりのイノベーションに頼っていただけで、いつ市場実装されるか分からないのだけに過度に頼り過ぎたら、二〇三〇年までに時間は間に合いません。ですから、我々がカーボンフライングをなぜ言っているのか。これはやはり、産業構造を含めて脱炭素の方向に前向きに歯車を回していくためには、新しいルール設定をそこに入れなければこの構造というのは変わっていかないという思い、この五年、十年が勝負なんだ、二〇五〇年まで三十年あるわけじゃないんだ、これをやはり我々としては強調したいという思いです。

ですので、この物づくりのイノベーションに対する取組というものは、もう世界の中の大競争時代ですから、これは必要です。しかし一方で、何かもしかしら一変するような大どんでん返しの技術が生まれることを期待して、余り変わらない努力のまま何とかならないかと考えるのは大間違いでありますから、我々としては、ルールのイノベーションもしっかりと、この五年、十年をめぐりにやっつけていきたいと思ひます。

その思いが、今回の国会で温対法の改正、こういったことの法律改正やプラスチックに対する法案も、やはり、世の中を変えていかなければいけない、法律というルールを変えていくんだ、こういった思いも御理解いただければうれしいです。○浅野分科員 物づくり、技術のイノベーション、そしてルールのイノベーション、それは確かに両方大事だと思ひます。

今の話をもつと一つ思ったのは、確かに、規制改革、ルールのイノベーションというのは不可欠だと思ひます。ただ、これまで、いろいろな分野でその規制改革の議論、特にエネルギー分野でされてくる中で、度々言われてきたのは、やはり、業界で今働いている人々、技術開発をしている

方々の例えば雇用ですとか産業構造に直結するよ  
うなものも多く含まれておりますので、是非そこ  
は、具体化していった段階で再度また議論をさせ  
ていただきたいと思います。

ついでに加えると、もう一つ必要だと思ふのは、やはり私は、人材、そこがやはり、いかに技術  
を継承して新しいイノベーションを生み出す人材  
を世の中に多く生み出していか、ここも是非、  
これは環境省だけの問題ではないと思ふますが、  
これはもう省庁横断的に取り組むべき課題だ  
と思ふます。

では、次の質問、テーマに移りたいと思ふます  
が、続いては、少しテーマを変えまして、地域循  
環共生圏、そしてゼロカーボンシティの制度、  
これについて質問をさせていただきますと思ふま  
す。

地域循環共生圏という言葉、最近出てきました  
が、私も耳には何度かしたことはありましたが、  
詳細までは正直勉強不足でありました。改めてこ  
れを見てみると、大変、少し概念的に広くて、一  
言で説明してくれと言ってもなかなか難しいもの  
だったんですが、改めて、この地域循環共生圏と  
は何なのか、そして、今全国に広がっているゼロ  
カーボンシティ、これとの関係性というのを、  
一度整理をして教えていただきたいと思ふます。

○小泉国務大臣 この地域循環共生圏という言葉  
は、環境省が考えて、経済、社会、環境、この三  
つを統合的に推進をしていくことで、地域で資源  
が有効に活用され、地域の中で循環する経済社  
会、それがひいては、環境の改善だったり、国民  
生活、地域生活などがプラスになるような考え方  
を持った言葉でもあります。

ますし、私の中では、もう少し一般化した言葉で  
言えば、要は、エネルギーも食も、あらゆるもの  
が地産地消型の分散型の社会をつくっていく、そ  
ういったことだと思つています。

一方で、ゼロカーボンシティは何かという  
と、二〇五〇年までのカーボンニュートラルを宣  
言をした地域、自治体、これがゼロカーボンシ  
ティでありますので、脱炭素という観点で強い  
のはゼロカーボンシティ、しかし、地域循環共  
生圏という取組をされている自治体は、より大き  
な考え方で、脱炭素に限らず、経済、社会、環  
境、この三つを統合的に推進していくことで、単  
純に環境のことだけではなくて、経済のことだけ  
ではなくて、社会課題だけではなくて、地域全体  
の課題を同時解決をしていくという発想だと、私  
はそのように捉えています。

○浅野分科員 どうもありがとうございます。  
最近、ゼロカーボンシティの宣言をする地方  
自治体が増えてきました。大臣の御尽力もあつた  
かと思ふますが、それぞれ話を聞いた情報を集  
めておきますと、ゼロカーボンシティをやつて  
いるから、ローカルSDGsですか、うちの自治  
体は堂々と胸を張れるんだというような雰囲気も  
少し感じております。

ただ、今大臣が申し上げたように、ゼロカーボ  
ンシティ、脱炭素というのは、地域循環共生  
圏、これからの持続可能な地域社会をつくつてい  
く上で必要なだけけれども、あくまでも一側面  
であるというところ、ここは全く同列に考えてしま  
い、ちまたなど少し見受けられますので、是非、  
整理をして分かりやすく発信をしていただき  
たい、理解を広げていただきたいというのが一つ  
あります。

そこで、時間もなくなつてきましたので、この  
ゼロカーボンシティをもっと増やしたいし、実  
態としてゼロカーボンシティを早く実現しなけ  
ればいけないという課題があります。  
そこで、今、政府では、これまで自治体ごと  
にCO<sub>2</sub>排出量がどういう状況になつてい

うのをまとめた自治体排出量カルテというのを作  
成してきております。

ただ、これはよく見ると、人口規模によつて、  
大きい自治体は作つていられるけれども、ちつ  
ちやいな自治体については少しおろそかにされて  
いるんじゃないかというような課題を持つておりま  
した。実際、人口が一定数以下だとしっかりとし  
たカルテが作られていないという実態もありま  
した。

これは是非、今後のことを考えて、全国しつか  
りと、くまなくカルテを一度整理をしていただき  
たい。お願いでございます。どうでしょうか。

○小泉国務大臣 浅野先生には、環境省がやつて  
いる自治体排出量カルテの宣伝もしていただい  
て、ありがとうございます。

これは、先生御指摘のとおり、中核市とか十  
人とか、自治体の規模の比較的大きくて、ある意  
味行政の基盤が大きいところから始めていま  
したが、より充実をさせなきゃいけない、こう  
いった観点から、本年度から全ての地方自治体  
について作成することとしており、来月、それを  
公表する予定であります。

今後とも、地方自治体の取組に資するデータ、  
情報基盤、これをしっかりと整備をして、これか  
らカーボンニュートラルに向けては、私は課題は  
地方自治体にエネルギー専門家はいるというこ  
とだと思ふます、こういった、地元で根づいて地  
域が裨益するような再生可能エネルギーの導入と  
地域課題の解決、これを同時に進めていくために  
も、このカルテのようなデータ、そして人、そし  
てさらに、我々のメニューを使つていただく形  
の支援、お金の支援、こういったことをどのよ  
うに強化できるか、今、首相官邸の中に国・地方  
脱炭素実現会議という環境省が事務を担う会議体  
が設置をされて、関係省庁がそこに入つて、自治  
体も入つて、一緒に協議をやつていきますので、そ  
こで連携策をしっかりとつくつていきたいと思  
つています。

○浅野分科員 終わります。ありがとうございます。

○齋藤主査 これにて浅野哲君の質疑は終了いた  
しました。

以上をもちまして環境省所管についての質疑は  
終了いたしました。

○齋藤主査 農林水産省所管について、昨日に引  
き続き質疑を行います。

質疑の申出がありますので、順次これを許しま  
す。弊本防護君。

○弊本防護君 自由民主党の弊本防護ございま  
す。

今日は、質問の機会をいただきましたので、ありが  
とうございました。

また、野上大臣、宮内副大臣、太田局長、御準  
備を本当にありがとうございます。

今日は、コロナ禍にあえぐ水産の仲卸業者の経  
営の実態と、そして今後の支援の在り方について  
順次質問をさせていただきますと思ふます。

まず初めに、政府は、食の産業あるいは食その  
ものに対するコロナ支援策を様々講じていただい  
ております。また、感染を拡大させない、蔓延を  
防止するための対策もしていただいております。

この対策が、実際、食に大きな影響を与えてい  
る。二つあって、二極化していると思ふます。一  
つは、営業時間の短縮等に伴ういわゆる外食の不  
振ですね。一方において、外食しないわけであり  
ますから、果ごもり需要といひまして、家で食べ  
る機会も増え、この影響が、生産者やあるいは飲  
食店といった外食産業のみならず、実は、その間  
にある流通に大きな影響を与えているということ  
であります。

特に、高級なお寿司屋さんでありますとか居酒屋  
等々の業務筋に鮮魚を卸している仲卸業者の皆  
さんに対する影響が非常に大きいです。晴れ食と  
化している高級な料理であればあるほど、そこを  
取引先とする仲卸業者に対するコロナ対策による  
マイナスの影響が非常に大きいということであり  
ます。